

# 保 存 版

※ この文書は、大切に保存してください。

西条市立国安小学校

① 保護者の皆様

## 大地震発生時における児童の安全確保について（お願い）

学校では、火災・地震等の災害から児童の生命を守るため、平素より避難訓練等を実施し、防災教育の充実を図っております。さらに、東日本大震災や熊本地震、大阪北部地震の教訓を受け、大地震発生時の児童の安全確保について、教職員・児童・保護者・関係諸機関が共通理解を図り、いざというときに適切な行動がとれるよう、下記のガイドラインを作成しています。ご家族で熟読、話合いをしていただき、非常時には全員の安全が確保されますようご協力をお願いいたします。

記

### 1 ガイドライン作成の目的

- (1) 大地震に際して、状況に応じた安全かつ適切な行動がとれるようとする。
- (2) 大地震時に、児童の保護者への引き渡しが円滑、確実になされるよう、学校、保護者、児童が共通理解を図る。
- (3) 児童が登下校中に大地震に遭遇した場合に、適切に行動できるようとする。

### 2 児童が学校内にいる時に大地震が発生した場合の対応

地震が発生し、その後危険と判断された時は、次の対応を行う。

#### (1) 震度4以下、津波注意報発表の場合

高田、高須の児童は、下校時刻後も保護者の方に連絡がつくまで学校で保護する。それ以外の児童は、下校時刻まで学校に待機させる。その後、海岸等へ近寄らない、余震に気を付ける等の指導をして、複数で下校させる。場合によっては、校区担当教職員が引率する。

#### (2) 震度5弱以上、津波警報・大津波警報発表の場合

ア 全校児童を学校で待機させ、保護する。

イ 各家庭に学校からメール等で連絡する。場合によっては、災害用伝言ダイヤル「171」（裏面参照）を使用し、児童の安否を連絡する。

ウ 保護者の方が直接学校に迎えに来ること。原則として徒歩（自転車）で来る。交通状況に問題がなければ、自動車で来ていただいても構わない。

エ 保護者の方に連絡が取れない場合は、保護者の迎えがあるまで、学校で児童を保護する。

オ 保護者の迎えが無理な場合は、「緊急時引き渡しカード」にお名前のある方が迎えに来ること。他の親戚の方でも構わないが、児童がその人を知っているかどうかを引き渡しの基準とする。

### 3 児童が登下校中に大地震が発生した場合の対応

#### (1) 高田、高須の児童

国安小学校へ速やかに避難する。異変の感じられる場合は、現在地から一番近い高台へ避難する。自宅には絶対に戻らない。

#### (2) その他の国安校区の児童

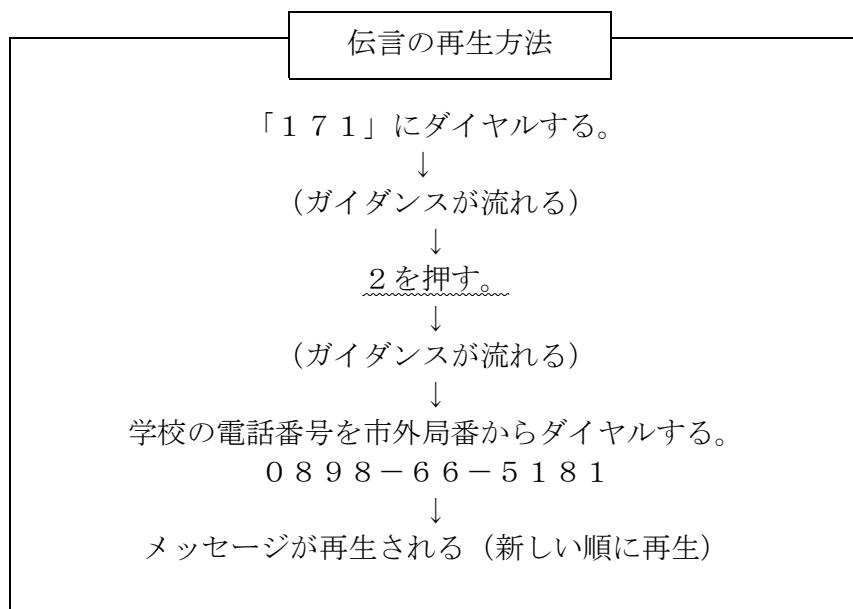
東予西中学校、桑村大池公園、国安小学校、国安公民館、新市会館のうち、最寄りの避難場所に避難する。原則として自宅には戻らない。その後、避難場所の責任者の方の指示の下、行動する。

[裏面があります]

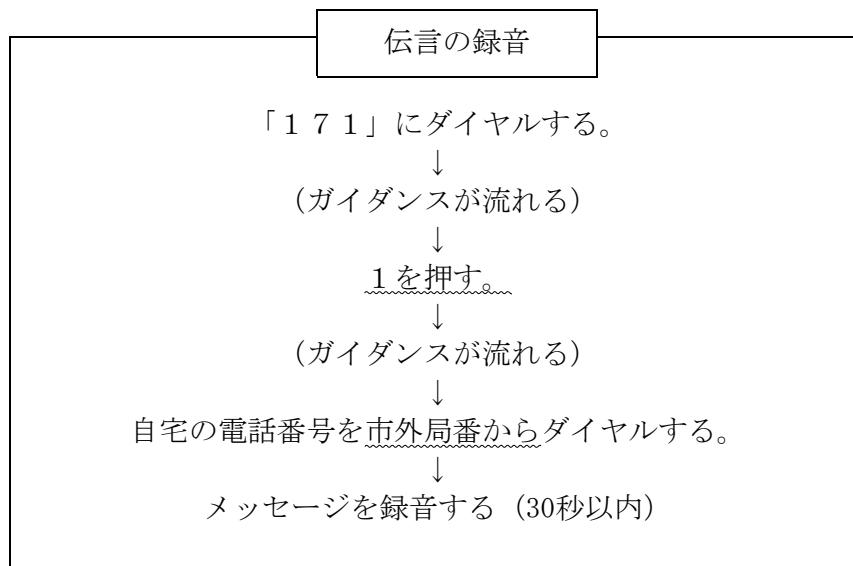
## 4 2の(2)イ災害用伝言ダイヤルの再生方法

NTT 災害用伝言ダイヤルは、地震（震度6以上）などの災害の発生により、被災地への通信が増加し、電話がつながりにくい状況になった場合にサービスが稼働されます。

地震発生後にテレビやラジオなどで「171」サービス開始の報道があり、その後利用することができます。事前契約は不要で、あらゆる電話での利用が可能です。



## 5 各ご家庭において、災害用伝言ダイヤルを録音する方法



- ※ ご家庭で利用した災害用伝言ダイヤルを再生する場合は、「伝言の再生方法」に従って進み、電話番号入力は自宅の番号を市外局番からダイヤルしてください。
- ※ 公衆電話は、緊急の通話を確保するため、災害時には優先電話になります。
- ※ その他に、携帯電話にも「災害時伝言板」のサービスがあります。

## 6 その他

- (1) 避難場所・避難所や高台の場所の把握をしておいてください。
- (2) 学校管理外の時の行動について、家族で話し合っておいてください。
- (3) 国安小学校ホームページや連絡メールで、随時お知らせをします。確認をお願いします。